

テント一週一文（な）—— 川内原発行政訴訟

（承前）

「12月4日が梅田裁判・福岡高裁控訴審判決でしたら、山下さんの今年の裁判傍聴はそれで終わりですね」

「あなたのお仕事は営業なのでしょう、見通しの甘い営業と言われていない？」

「人に言われる前に自分でそう思っています」

「ご立派、自分を知ることが勝利の秘訣ですからね。でもね、自分のことは客観的に知らない方がいいわよ。自分で分ると悲しくなるもの。それはどうでもいいのだけれど、11月末にも裁判があるのよ」

「お忙しいですね。もちろん山下さんは裁判好きだから、傍聴がないと寂しいでしょうけれど」

「あなたも人を褒めるのが上手ね。きっといい営業だわ」

「それで11月末は何の裁判ですか」

「川内行訴。知っている？」

「知っていますよ。たしか、5月10日にあった第4回口頭弁論の傍聴記を読んだことがありますし、僕自身、8月末にはテント一週一文（よ）で紹介しましたよ」

☆第4回口頭弁論傍聴記 <http://npg.boj.jp/undou/170515sendai.pdf>

☆テント一週一文（よ） http://npg.boj.jp/kieyuku/week_repo/170828kuriyama.pdf

「そうそう、5月10日の口頭弁論は傍聴していて面白かったわ。火山が噴火した時の火山灰の濃度について原告側の弁護士さんが詳しく説明したのよ。こういう内容だったわね。」

川内原発の再稼働が審査されたときに使われた数値 $3\text{mg}/\text{m}^3$ というのは、すでに根拠がないものとなっていると。原子力規制委員会内の専門会議でも、 $2\sim 7\text{g}/\text{m}^3$ と考えるべきだというのが主流であって、そこには、火山の研究者だけでなく、原子力規制庁の役人、電力会社の関係者らも出席していたそうよ」

「ふ～ん、そう、感激のご様子ですね」

「そうなのよ。私はその時はそんな意見もあるのか位しか思わなかったの。だけどそれからしばらくして、原子力規制委員会が火山噴火時の濃度を見直したでしょう。他の原発の裁判でも $3\text{mg}/\text{m}^3$ や $30\text{mg}/\text{m}^3$ という数値は批判されていたのですが、この裁判では目の前で、弁護士さんが国と九電に『 $3\text{mg}/\text{m}^3$ という数値は間違っている。これを根拠にした判断を取り消せ！』と言いき、それからしばらくして国が『あの数値は間違いでした。 $3\text{g}/\text{m}^3$ に訂正しようかと思えます』と公表したわけだから、まるで歴史的瞬間に立ち会ったような感じになったわ」と、山下さんの“感激のご様子”は続きます。

「お尋ねしたいのですがね」

「いいわよ」

「二つあります」

「二つならOKよ」と、まだ“感激のご様子”は続いています。

「 $3\text{mg}/\text{m}^3$ と $30\text{mg}/\text{m}^3$ では10倍も違うのですが……」

「そうなのよ。これらの数値の評価や決定には時間差があるのよ。川内原発の再稼働が審査されたときは、 $3\text{mg}/\text{m}^3$ だったのよ。ところが、2016年10月に原子力規制委員会が数値を変更し、電力会社に $30\text{mg}/\text{m}^3$ に対応できるようにと指示したらしいのよ。そして、2017年7月には、とうとう『 $3\text{g}/\text{m}^3$ に訂正しようかと思えます』と公表したので、マスコミは『今までの100倍に引き上げ』と報道したのよ。100倍と報道されたけど、川内原発の再稼働が審査されたときの数値は $3\text{mg}/\text{m}^3$ だから、1000倍、つま

り 1000 分の 1 の甘い数値で再稼働が認められたってことよね。色々な裁判での住民側の主張が一つの要因になって、根拠となる数値が 100 倍、いや 1000 倍に引き上げられたって、すごいことじゃない。電力会社は、住民に対して安全・安心を言うのであれば、厳しい基準に対応できるようにしてほしいわね」と、相変わらず意気軒昂であった。

「去年は三菱自動車が、今年になっては神戸製鋼が、データ改ざんと隠蔽で批判されましたよね。民間会社でこうしたことが起こると、マスコミは、やれトップの責任は？とか、データ改ざん問題の背景には何があったのか？とか、まだまだ隠された改ざんがあるのではないかと、色々と言いますね。同じことが、火山灰濃度についても言えませんか？ 原子力規制委員会は、火山学者らの最新の研究成果を知っていたのでしょ。長い間基準にしてきた数値よりも 100 倍、いや 1000 倍も高い数値が科学的なのですから、それに従って再稼働も見直すべきでしょ。低い基準のまま再稼働を認め続けているのは“国家的データ改ざん”じゃないですか。それなのに、原子力規制委員会の委員長の責任とか、データ隠蔽の隠された背景とか、その他の数値に改ざんがないかどうかの再検証とか・・・何も議論されていないじゃないですか」と、私の質問にも熱が入ってきます。

「そうでしょ！ そうなのだけど、民間企業に対してはあれだけ批判するマスコミも、国がやったことには及び腰で、ニュースを一回だけ流して後は無視よ。いつもそうよ。他にも、原発の問題を市民運動が取り上げててもマスコミは取材さえしようとしなくて多いのよ。マスコミは、国の方針には“お口にチャックよ”。ところで、質問の 2 番目は何？」と、こちらに熱が入ってくると、ランソの山下おばさんは身を引く気味です。

「何の 2 番目ですか」

「自分でさっき言ったじゃないの。二つ質問があるって」

「そうでした、そうでした。でも急に思い出したのですが、1.5 番目を聞いてもいいですか」

「じゃ質問は三つ？」

「ハイ」

「ダメ。二つだけ。Time is Money. なの」

「見たところ暇そうじゃないですか」

「人から見て暇そうでも My Time is My Time. 」

「分かりました。1.5 番目はですね、火山灰の空気中の濃度が原発再稼働認可のキーになるくらい重要なのですか」

「そうなのよ。ほら、そこに 11 月 29 日の裁判のチラシがあるでしょ。それによるとね、非常時に原発の電源が停止した時には電源確保のために非常用ディーゼル発電機を使用するわけね。それにフィルターがついていて、それば目詰まりすると発電機能は発揮できない。その目詰まりは大気中の火山灰の濃度に左右される。火山が噴火した時の大気中の濃度をどれ位に考えてフィルターの機能確保をしているのかが非常時の原発の対応に直結しているのよ。その際の安全性が確保されなければ再稼働は基本的には許可されないことになるので、火山灰の濃度が再稼働認可の一つの目安になるわけ」

「原子力規制委員会は、川内原発の再稼働を審査したときはその濃度を $3\text{mg}/\text{m}^3$ で考えてもよい、と言っていたのに、今は $3\text{g}/\text{m}^3$ が妥当だと言っているわけですね」

「そう言っているけれども、正式にはまだ決めてはいないの。決めてしまうと多くの原発で合致していないとか、対応を練り直さなければならないとか問題がややかしくなるでしょ。 $3\text{g}/\text{m}^3$ が妥当、けれども現在詳細に検討中、っていうわけでしょう、多分……」

「原子力規制委員会は、研究での高いレベルに対応して基準を設定して安全性を認定するところじゃないのですか？ 原発立地の自治体が再稼働に同意するときも、規制委員会が再稼働を認定したから安全だと発言していますよ。原発の現状や電力会社の対応を忖度しながら決める「安全性」では、誰もが安心できる安全じゃないでしょう！」

「抑えて、抑えて。興奮してもいいけど、大声は出さないでよ」

「あれっ、声が大きかったですか？」

「もともとあなたの声は大きいから秘密の話はできないわ」

「僕はひそひそ話は嫌いなのですよ」

「このチラシにあるように 11 月 29 日（水曜日）の裁判は福岡地裁で午後 1 時半から。また歴史的瞬間に立ち会えるかもしれないわね。多くの方に傍聴してもらいたいわ」

「あっ、私はその歴史的瞬間について聞こうと思っていたのですよ、2 番目の質問で」

「Time is Money. 次回にして」

「お忙しいのですね」

「暇なのよ」と、山下おばさんはなかなか「その通り」とはおっしゃらない方です。

（以下 次号）

（文責 栗山次郎）2017 年 11 月 20 日公開

参照：11 月 29 日の裁判のチラシ http://npg.boo.jp/kiyuku/week_repo/171120sendai.pdf